

第1 予算審査特別委員会（第3 日目）

H21. 3. 16(月) 10:00～

第二委員会室

開 会 10:00

委員動静報告

委員 長

全員出席。これより本日の会議を開く。

労働費・農林業費・商工費

委員 長

労働費、農林業費、商工費を一括して説明を求める。経済部長。

多田部長

（労働費、農林業費、商工費について説明する。）

委員 長

説明が終わった。これより関連議案第 38 号を含めて一括質疑に入る。質疑はあるか。

窪之内

① P97、シルバー人材センターの運営費補助について参考資料も見たが組織が広域から変わった滝川としての構成員の数と 21 年度の団体の予算総額、予算総額に占める市の委託事業はどの程度なのか。1,425 万 1,000 円から 950 万円という形で補助が出されるわけだが補助基準はどうなっているのか。950 万円という金額設定の根拠を伺う。

② P99、農業委員会の運営に要する経費の 18 節の備品購入費 101 万 4,000 円の内容を伺う。16 名の農業委員会の委員がいて専門部化されていると思うが、農業委員としての年間活動日数はどの程度を予定されているのか。その際に交通費が支給されているのか伺う。

③ 園芸振興に要する経費でビニールハウスの助成から花、トマトへの新品种へということだが、ビニールハウスの助成については J A 単独事業として行うとのことで個人の負担率はこれまでと同じになっているのか。施設園芸産地としての課題を解決していかなければということがあったと思うが、それは花、トマトの種というようなことで問題は解決されていくのか。その課題というのは収益性のことなのか、人的なことなのか。どのような課題があってどう解決に取り組もうとしているのか伺う。

④ P101、菜種の助成金が極めて少ない。昨年は自立化促進対策事業という形で補助金が配分されたが、20 年度限りで今年度はないのか。食用菜種油の地元での搾油体制づくりということがありますが、地元産菜種のどの程度を搾油する予定なのか。採算が成り立つためのそのほかの取り組みはどうなっているのか。

⑤ P103、農地・水・環境だが 21 年度で 3 年目になる。慣れない農家の方たちがかなり煩雑な書類をつくってきており中には検査を通らないのではないかと心配をされているということもある。20 年度は検査が入らなかったが 21 年度は入る可能性は十分ある。その辺について農家への支援や研修が計画されていけば伺う。

⑥ 滝川ふれ愛の里運営管理に要する経費で食と健康の養生館等の管理代行負担金の算定ルールの見直しということがあった。算定ルールをどのように見直しどうして見直さなければならなかったのか伺う。

⑦ P107、中心市街地活性化の関係でチャレンジショップのふらっとに出店した F U ・ W A ・ R I とホワイトモバイルは 1 年後の新規出店を目指す形でのチャレンジショップと思うが、1 年後独立していくめどがあるのか伺う。基本計画に沿った 21 年度事業としてオープンカフェその他が計画されているが、既に場所や時期など具体的な計画が所管として出されていければ伺いたい。これからの協議であればそのように説明願う。

⑧ 地域産業振興事業に要する経費については市政執行方針で企業立地促進法の支援措置を活用した食料品関連企業の立地を目指すとのことだったが、食料品関連企業ということで何か目的意識を持って立地を目指すと書かれているのか。食料品関連企業と限定したからには何かがあると思うが、なぜそういう形での立地を目指すとしたのか伺う。

志賀室長

⑨ P109、丸加高原伝習館の運営管理に要する経費については山一工業が管理代行となったわけで危惧されることもいろいろあったが、市として山一工業に対してどのような支援を考えているのか。体験研修もやるわけでそういった情報を提供するとか山一工業に任せるだけでなく一緒にやっていかなければいけないと思うが、市の支援をどのようにしていこうと考えているのか伺う。

⑩ シルバー人材の1月末の会員数は滝川在住者が453名、砂川地区が168名で合計621名である。21年度のシルバー全体の予算については3月末の会議で決定することでまだつかめていないが、20年度の予算額は総額2億3,198万8,000円となっている。主な予算の収入の内訳は受託事業収入が2億222万円、補助金収入が2,869万7,000円である。総額に占める滝川市が発注した委託事業が占める額については市単独の発注額はつかめていないが公的な機関からの受注ということでは20年度においては1月末で1,219万1,401円である。これは滝川地区分だけである。補助基準の割合については国のほうで運営費の格付というものをしており過去3年間の会員数の平均並びに就業延べ日数の平均で決定するもので今まで広域でやっていたCランクというのは950万円の運営費補助が1.5倍の補助金となっていた。今回広域を解消するのでこの1.5倍がなくなり950万円そのままの額が運営費補助となる。

千田室長

⑪ ホワイトモバイルとFU・WA・RIについてだが、実はFU・WA・RIのチャレンジャーは2月8日に一身上の都合であの場所から撤退したのでホワイトモバイル1店だけだが、基本的には1年間のチャレンジを過ぎた後に独立できるように商店街等々と今協議しているところである。平成21年度の事業についてはイベントに合わせたオープンカフェとニードイットの材木通り側でオープンカフェをやろうと考えている。他の事業についても検討会の中でいろいろと練っているところだが、外でやる菜の花まつりやコスモスまつりに来られる方を何とか町に連れてくる方法はないか、連携していけないかと協議している最中である。

野澤副参与

⑫ ふれ愛の里の管理代行負担金だが、実は入湯税がスタートしてからもこの施設に対する委託料の見方が一部の経費の算定となっており、18年から指定管理の制度がスタートして基本的に通常これらの施設については過去の経費の平均実績、売り上げ等々について精査をいただき21年度からは事務費等も計上いただき今回このような数字になった状況である。受託を受けているパークゴルフ場、本館、管理棟などこの施設のトータルの経費を計上してそれに見合う経費ということで算定させていただいた。

中川事務局長

⑬ 備品購入費101万4,000円の内訳だが、平成21年度に農地基本台帳と農地地図情報システムの整備を予定しておりそのデータを格納するためのサーバーと打ち出しするためのプリンターといったハードの整備が大体60万円くらいである。それとデータサーバーを動かすためのソフトウェアの整備費が約30万円、あとは設置費等の諸経費となっている。農業委員の活動日数については毎月定例の総会が12回程度、幹旋が最近は数多く開催されており19年は27回、ことしも既に20回を超えていることで約20回以上の開催を予定している。

また、定例的に開催されている農地と農政の特別委員会が各2回あり農地かどうかの証明事務が現地では年間10回ほどあり、それら諸々を数えると多い方で50回程度が庁舎に来ていただく、あるいは現地に行っている回数となる。交通費については実費ということでバス代金を支払わせていただいている。

阪本主査

④ 菜種については平成18年度からなたね産地確立対策事業が講じられてきたが、平成20年度をもって終了することとなり平成21年度産については20年度において追加支援を受けたところである。面積は215ヘクタールを確保したところでこの事業についてはなたね産地確立対策事業の基金の残を活用したということで21年度産をもって終了することになっておりそれ以降についてはこの補助金はない。今後は21年度から農林水産省で新たなメニューとして国産原材料供給力強化対策事業を創設したところだが、この事業については全国規模のなたねの協議会が必要ということでまだ国から要領、要綱が示されていない。これが決まった段階で改めて報告させていただきたい。搾油については2年間実験を行ってきた。21年度についてはJAたきかわで採算、整備を含めて検討しているところで決まり次第報告させていただきたい。菜種については現在ある程度いい価格が示されているところなので今の段階では何とか補助金がなくても再生産できる価格と考えている。

若山課長

⑧ 企業立地の関係だが、食料品関連企業に限定しているわけではない。あくまでもそこに重点を絞りたいということである。道央空知地域産業活性化協議会の中で指定業種として自動車関連、機械金属関連、医薬品バイオ関連、情報関連、食料品関連が挙げられている。その中で来年度以降農・商・工連携を含めた中で行っていくという形で食料品関係を重点に絞った中での産業誘致ということである。滝川の場合はこれだけというわけにはいかない。門戸を広げて来るものは拒まずという方針はあるが、活動する中においても農・商・工連携を頭に置いた中での活動という形で限定ではなく重点ということで理解願う。

前田主査

⑨ 丸加高原伝習館の指定管理者への協力ということだが、これまで同様にイベント等における協力等は継続するが、今まで一番十分でなかった部分とか担当者と支配人の間では毎日やりとりをしていたが、組織対組織という中でやりとりが回数的に十分でなかったという気がしているので運営協議会といったものを機能させるべく市のほうからは担当者のみならず管理職も含めた形で、相手側からは支配人だけでなく経営権を持つ役員の方にも入っていただく中でこういった協議会を月1回はやっていきたい。この中で月々の報告をいただくとともにこちらからも情報を提供し、あるいはそのときに生じている問題点の把握といったこともさせていただきながら協力してやっていきたいと考えている。

福島室長

③ 施設園芸振興対策補助金について説明する。補助率については昨年まではJA及び市合わせて30%の補助金でハウスの整備を進めてきた。内訳は15%と15%である。21年度からはハウスの整備についてJAの単独事業という形で進めていきトマトについては徐々に生産面積がふえてきているがまだ粗生産額が7,000万円にとどまっているということでJAとしても1つのトマト産地を形成していくためには1億円というものを視野に入れて取り組んでいきたいということで、21年度のJAの補助金はJA単独で50%という形で推進していきたいということである。JAのほうではハード、市では今回提案させていただいたようなセミハードに近いような対応をとったところである。次に施設園芸に

かかわる課題だが、今回の補助金の目的とする背景は大きく2点に分かれている。それは施設園芸農家の規模と労働力のバランスがとれなくなってきたということともう1つは病害虫の発生である。トマトについてはだんだん施設園芸農家も収穫的な部分で水稲の作付面積がふえてきている。周りの農家の水稲を受託なり受けて入れている一方でハウスも持っていることでなかなかハウスの通常の栽培管理に手が回らなくなってきた。トマトについては栽培管理に手が回らなくなってくると各種病害虫の発生を日常的にケアすることができなくなってくる。現在桃太郎ファイトという品種をつくっているが、昨年灰色カビ病といったものが出てきてなかなか手が回らない中で今回全面入れかえるのは灰色カビ病に抵抗性を持った新しい品種である。まだ命名はされていないが病害虫に抵抗性を持った品種を入れることによって労働力の軽減を図っていこうというものである。ミニトマトについてもこれまで普及センターと一体となって対策を講じてきたところだが、土壌に起因するいちよう病というものがここ何年か課題になってきた。いろいろ土壌消毒とか対処的な対応をとったわけだが現状においては今までのままの苗を買ってやっけては土壌から移ってしまうことで接ぎ木苗という新しい苗に全面的に入れかえることで対応していこうということである。花についても滝川主産のデルフィニウムという花を対象にしているが、デルフィニウムも大きく3つの系統があり春先、夏、秋に忙しい系統ということで今の系統は春先に忙しい系統であるためどうしても水稲とぶつかってしまうがつくり慣れているという部分がある。ただ今後花と水稲を両立させる上では水稲が比較的手のあく時期、秋の出荷を促進するような系統に転換していかなければならないということでエラータムという秋の系統の栽培の比率をもう少し上げていこうということである。年間を通じて作業を平準化させることでやっけていこうという意味である。生産資材的な補助だがそれが今のそれぞれのハウスの課題になっており組合としてみんなで取り組むということで今回の補助金を提案したところである。

新井課長

⑤ 確かに農家が主体になって書類等をつくっていることで苦労は大変なものと思う。当然道や市としてもいろいろ研修会をやってきたし、国や道においても抽出検査をやるということで滝川市の中でも手挙げをしたところもある。そういったところでの確認、もちろん市でも書類等の確認はやってきているが、まだできていない部分があるとすればきちんとやっけていかなければならないと考えている。

窪之内

① シルバー人材センターは広域から分かれたことで滝川市在住の方だけのセンターになるのかと思っていたが、砂川も含めているということで今までの人は滝川に残るのか。滝川シルバー人材センターといってもいろんな在住の人が登録してもよいということなのか確認したい。

② 園芸振興のことについてはよくわかった。いろんな課題があることもわかったが、その課題を解決するという点で園芸農家自身もそれなりの資金がこのことをやることによって必要になると思う。ハウスで見れば補助が30%から50%になったということで今までより農家にとっては楽になったと思うが、全額助成するのかわからないので農家の負担との割合についても伺う。農地・水・環境は検査を通らなければ返還しなければならないというような事態を招かないように指導していただきたい。

③ 中心市街地の関係でチャレンジショップが1店出てしまったのは残念に思うが、出店する際にまず1年とか3月いっぱいなど何らかの約束をしていなか

ったのか。せっかく助成を伴うところなので決められた期間はいてほしかったという気持ちがあるがその辺についてはどうか。

志賀室長

① 先ほどお答えした数字は1月現在の地区ごとの会員数で新しく発足する場合は滝川地区の方だけがシルバー人材センターの会員になる予定である。

福島室長

② 農家の負担の部分について説明する。今回は5つの部分で助成を考えている。トマトについては新品種の苗の導入である。この導入に対する助成の考え方が、毎年苗を買っているが例えば1つの苗が40円するが、新品種の場合はこれより高く42円程度である。この2円の差額について補助率2分の1という考え方である。同じくトマトではUVカットフィルムといってアザミウマという目に見えない小さな虫が入ってこないというもので、ハウスは二、三年に1回ビニールを取りかえるのでそのときに普通のビニールだと1棟当たり5万9,000円くらいだが、UVカットフィルムは1万3,000円くらい高くそれに対して2分の1ということで全棟UVカットに移行していきたいということである。花については新しい系統1本が40円くらいである。これは差額ではないので10分の3というふうに低く考えている。ミニトマトについても毎年プラグ苗というのを買っているが今回接ぎ木苗にかえることで差額で102円くらいコストが上がってしまうのでその部分に対して2分の1助成との考え方で予算を組んでいる。

千田室長

③ チャレンジショップの関係だが、FU・WA・RIが出てしまったことは非常に残念に思っている。ただあの3拠点についてはチャレンジショップも含めて市商連が事業主体となっている。覚書でめどがつけば1年以内で卒業してもよいことになっているが1店ということで非常に厳しい状況である。オープンに際してはかなり問い合わせがあったので期待したが、実質こういう経済状況の中で非常に入りにくいということで当初はハードルを高くしたので面接に来た人は2店になってしまったという状況である。今市商連と話をしている中では補助をもらっている経済産業省とも使い方について1年間いなくても短くてもチャレンジャーはチャレンジャーではないかということで、ブースをつけて土日が主でもよいのではないかとということも含めてチャレンジャーを見つけているところである。

委員長

他に質疑はあるか。

山 木

① P99、農業振興に要する経費で東部地区農業振興協議会負担金の関係が出ていますが、ほかとの連携は変わらずということでよいか。

② P107、商業振興対策に要する経費の中で江部乙商工会補助金の関係で、タッグ計画が始まってからどこでもそうだが補助金が半額になっている。かなり厳しい状況に組織が追い込まれているということから今後はこういう情勢の中で進めていくと思うが、あわせて指導体制という部分も含めて考え方を伺う。

③ P109、花観光に要する経費で丸加高原花畑造成等委託料の153万3,000円の内容について説明願う。

若山課長

② 江部乙商工会は補助金半額という形も含めて大変厳しい財政状況を迎えているのは事実である。ただ、その中でも役員を含めて頑張ってもらって会員数が減らない状況、平成20年度においては会費を上げたりプレスを持ってきて事業をやっって少しでも資金を造成しているというのが現実である。いろいろな観点で私もかかわらせてもらっているので21年度の予算を組むに当たってもいろいろ相談しながらやっていきたい。人の配置の関係も事務局長を中心に行っており人事の関係も含めて道の商工連合会の本部ともやりとりをしているので

指導というよりは一緒になって基金に積めるような形でやっていきたい。江部乙商工会の補助金 229 万円の増額についてはほかの団体との部分を加味した中では難しいが、江部乙商工会が独自事業で何かをやるという場合でそれに対する補助金申請があれば相談に乗って支援できるものであれば支援していきたい。

鎌塚副主幹

① 普及センターの活動支援を目的に出してきた補助金で4月から中空知支所に統合になるということだが、統合になっても業務内容は変わらないということで滝川市、芦別市、赤平市で構成しているところで、他市においても東部地区農業振興協議会の活動は変わらないということで同額の予算を見ているところである。

前田主査

③ 丸加高原の花広場造成業務ということで委託をしているところである。造成箇所としては伝習館に隣接しているコスモス畑、道路から伝習館へ曲がっていく道、コスモスロードと呼んでいるがあそこの左側、あと旧コスモス畑ということで伝習館への曲がり口の左手のところで以前コスモスを植えていたところの3カ所の造成管理をお願いしているところである。業務内容としては、プラウをかけていただいたり、圃場の石拾い、種まき、草取り、除草剤の散布、見回り管理をお願いしている中身である。

山 木
前田主査
山 木
委員長
田 村

花観光の関係で花の種類は何か。

コスモスである。

コスモスだけか。(はい) 了解した。

他に質疑はあるか。

① シルバー人材センターは今度滝川と砂川が別々になるということで法的な改正で許可になったと思うが、今滝川と砂川の両方の方がシルバー人材センターに入っていることで、なるべく砂川の方は砂川に、滝川の方は滝川に入ろうとかお互いに話し合いがされていないのか。発端は法改正ばかりではなくごちゃごちゃしたことがあって砂川はもう滝川と一緒にやれないということで今回のことになったという話も出てきている。そこで問題になっているのが砂川の方が滝川のシルバー人材センターに入っているということでそういうことの指導的なことが可能なのかどうか伺う。また、シルバー人材センターが民間企業を圧迫していないかという点で伺う。こういう仕事が少ない時期にシルバー人材センターが積極的に公的機関の委託管理にも入札してくることで、個人企業から見れば売り上げが2億も3億もあるシルバー人材センターはずっと大きい。そうした場合に市内の業者が入れないということがある。先ほど20年度の公的機関の受注額が1,200万円くらいと言っていたがどこの管理を幾らくらいでしているのか伺う。

② P109、どうぶつらんの運営管理については759万円になっているが、これに対してこれからも黒字になる可能性がないとした場合に、厳しい中で今までは子供たちに動物云々という部分もあったが、大体の方は旭川や札幌の動物園に行っており自分の家でも犬や猫を飼っている。この近所からネズミが出て大変だという話がある。あの界限は古い住宅も多いがどうぶつらんにネズミがたくさんいてそこから来るとのことである。どうぶつらんのえさをネズミが食べているとのことだが、その辺の実態をどうつかんでいるか。

③ 丸加高原伝習館の前回の受託者は大きい企業だったが、今回のはそれから比べると本当の零細企業である。果たしてこの2,400万円でやっていけるのか。途中で赤字でやれないといったことになった場合、何らかの方法で補てんしたり経営が成り立つようにすることが可能なのか。

若山課長

① 滝川は滝川、砂川は砂川ということで砂川の住民は滝川のシルバー人材センターにはこれからは入れないことになるので今いる砂川の168人は砂川に行くことになる。聞いている範囲では親睦団体でクラブがあるようで交流が続けられるなら続けたいとのことだが、仕事面では分けるということである。民業圧迫ということで大変難しい問題だが、シルバー人材センターの役割としてはある程度賃金をもらってお年寄りが勤めるという中で1つの雇用形態として生まれている状況と思う。これだけ景気が悪い中でそれぞれ努力されているが、シルバー人材センターとしても公共の面でだけ取り上げると前年度事業費から約2割程度落ちていることで民業圧迫という観点よりも自分たちで努力しながら仕事を見つけているという状況なので理解願う。

② どうぶつらんどとの関係は担当からネズミが出るとは聞いているが、えさまで食べているとは聞いていない。もちろんえさはあるしお客さんによるえさやりもあるのでネズミがふえていることは事実かもしれないが、どうぶつらんどとの関係についても新タグ計画で報告させていただいているように大型動物を主として早めに移管し並行して小動物もと考えており移管後は閉鎖ということでやっている。大型動物、また猿などの危険動物の引き受け手がなかなか見つからないのが現状だが、その辺についても探しながらやっていきたいと考えているのでよろしく願う。

③ 丸加高原については大きなベルックスグリーンハウスに平成20年度まで管理を受けてやっていただいたが、大きいのが故に目が行き届かない部分があったのも現実である。その点では地元の小さい企業だが、地元直轄ということで目が行き届くといったことがある。指定管理という施設で平成19年、20年とやってきたわけだが、この1社だけであそこの指定管理がだめなのかという判断は早いのではないかとということで私たちもその辺をよく議論して再度指定管理という道を選び議会に提案させていただいた。やっていけないときということで経済情勢がすごく変わってその辺の経費がということは協定書の中にもあるが、これから指定管理料が変更になるくらいの経済情勢の変化は見込めないところなので、指定管理料をふやすということについては山一工業の3カ年については難しいと思う。行政との緊密な連携を行うとともに丸加高原がさびれてはいけない。これからの滝川市の観光位置づけ、そらぷちキッズキャンプもあそこをメインとして頑張っていたいただいているので支援する中で丸加高原全体の魅力を底上げしていきたいと思っているのでよろしく願う。

委員長

答弁もれがあった。シルバー人材センターの公的機関の受注額1,200万円の内訳について答弁願う。

若山課長

今資料的には持っていないので内訳はわからない。

田村

丸加高原の委託のことだが、ベルックスの途中解約ということで違約金が入っていると思うが、幾ら入ってどこに計上されているのか。

若山課長

ベルックスの違約金は歳入なので補正云々ではなくて歳入項目で20年度で処理したいと考えている。金額は1割なので245万円で既に入金されている。

委員長

他に質疑はあるか。

本間

P107、(仮)滝川市産業活性化負担金のところだが、代表質問でもやったがまだ解明し切れていない感じがするのでもう少し願う。地産地消のふるさとづくり、農・商・工連携ということ掲げているが、代表質問で対応する組織をどうするのか聞いたところ、余り明確な答えをいただけなかった。これは支出項目にあるこのことに対応する組織としては産業観光推進室と思うが確認し

たい。

若山課長

組織上の問題は私のほうではわからないが、これは農業部門、商業部門が相当大きな割合を占める。地産地消だと教育関係や食育などいろんなところが入ると思うがいずれにしても、農業、商業の部分が重点なので経済部の中でやっていかなければならないと思っている。

本 間

組織のことまでここで聞くのはおかしいと思っているのかもしれないが、どんな体制で執行するのかわからないのにお金だけ用意してというのはおかしい。多分協議会というのは民間の組織の中で形はできあがっているが、市役所でそれだけやるべきだと掲げている中でそれについて説明いただきたい。同義のことを代表質問で言ったつもりだが、具体的に言うところの中には企業誘致なども含まれてくる幅広い案件になってくるわけで焦点がぼけてどうしようもなくなると思う。課を横断的にやっていかなければならないしそうなってくると地産地消をやるとなったときにレストランで朝採れたものをすぐに出したいとなったときにどうやって運ぶのか、JAを通すのかなどいろんな特色を出し切れない問題点がいっぱい出てくる。1つのことをするとなったら農業の方に集まってもらわなければならないとか市役所の担当の方が持っているノウハウを総集してやるぐらいのことでないとならない部分もある。そこに工夫を要すると思うがその部分が見えてこない。それぞれがそれなりに大きな仕事になると思うのに1カ所にまとめてしまって大丈夫なのかと思うがどのように考えているか。

高橋部長

新タッグ計画が21年度からスタートするが、その中の産業活性化という面で非常に重要な部分と考えている。本会議で市長が答弁申し上げていたように地産地消にのみ特化したようなことではなく産業間の連携という部分を含めた組織を現在検討している状況である。当然委員の提言もあるのでそういうことも含めて検討中である。

本 間
副 市 長

まだ検討中ということであれば十分その辺を加味してやっていただきたい。本間委員の意見はもっともな話で経済部内にそういう連携、企業誘致を含めて産業振興を図るセクションをつくりたいということもあるが、それだけで済むかという部分についてはコーディネートの役割をやって、例えば教育委員会とか企画だとかさまざまな分野と連携していかなくてはならない。ただ私どもが販売促進に行くときに相当広い分野を相手から要求されるので、そういう個々の動く側がある種横断的なことを知っていないと相手に対して対応できないということがある。今言ったように物をどこかに置くとなったときに物流はどうなっているか、搬入、搬出はどのような体制になるかという非常にシビアな形でそれぞれ組み合わせなければならぬ状況が多々あると思う。そういう連携軸はコアとしてのコーディネート役を経済部のセクションに置きつつ各課連携の中でやっていくという基本に立ちたいと思っている。

委 員 長
清 水

他に質疑はあるか。

① P97、季節移動労働者援護事業が19年度予算で34万4,000円、20年度で28万2,000円、21年度は11万9,000円と着実に減っている。この事業内容から言うと何か事業をやめたとか、そんなに急激に季節移動労働者が減っているのかということで具体的な人数でどれくらい減っているのか伺う。

② シルバー人材センターについては今の広域の事務局メンバーの数は減らさなければならぬ状況になると思うが、何人から何人に減るのか。それらの方々も砂川の人材センターに異動できるのか、それとも解雇になるのか伺う。

- ③ 通用雇用促進支援事業が半額になっているが、具体的にどういう理由で半額になったのか伺う。
- ④ P101、順番が予算書と大分ずれるのでお許しいただきたい。生産資材コストの低減が46万円から20万円ということで土壌診断をする農家数とかが見通しより減っているということと思うが、この事業で1割減とか目標を掲げていたと思う。こういう中で目標が達成できるのかどうか伺う。
- ⑤ 高品質なたね産地確立だが、生産組合自体はいろんなことをやっているわけで13万円は何に使おうとしているのか。抽象的なことではなく節区分で主にこれとこれという形で答弁願う。関連してJAの営農センターが秋以降に完成し現営農センター跡に搾油設備等に移したいという要望があるがその可能性等について伺う。
- ⑥ 新規就農者は1名という見通しだったが、具体的には施設園芸か耕地農業なのか伺う。
- ⑦ 代表質問でも言ったが認定農業者が減り始めている中で産地づくり対策交付金の対象農家戸数は前年度から見るとどのくらいになると想定しているのか。産地づくり交付金の金額は19年、20年の比較で21年度は幾らと見ているか伺う。また稲作の反当たりの収入がどういう傾向と把握しているか伺う。
- ⑧ ふれ愛の里でパークゴルフ場も指定管理の中に入っているが、パークゴルフ場についての指定管理の積算額は幾らか。ビール醸造施設の有効活用について凍結されたままになっているが、来年度に向けての対策があるのか伺う。
- ⑨ P103、農業振興地域整備計画策定に要する経費で一般的に何年かおきにやっていることなのか、それとも今回の都市マスタープランにかかわってのことなのか。もしそうなら対象地域、何丁目から何丁目、何ヘクタールというような見込みについて伺う。

款の中には道の駅の指定管理代行という表現がないが、道の駅についてはどこで聞けばよいのか。

委員長

ここで休憩する。

休 憩 11:28

再 開 11:29

委員長

休憩前に引き続き会議を再開する。

清水

⑩ 管理代行負担金はゼロとは言え、管理代行にかかわるいろんな管理はこの款でしているということでも伺う。道の駅の収支は既に資料要求しているが、まだ出てきていないので伺う。収入、支出の主な内訳についても伺う。

⑪ P109、スカイスポーツについてグライダークラブ、トレーニングコース、グライダースクールの21年度の見込みを人数で伺う。市内や中空知地域在住者とそれ以外が大体何対何になっているのか伺う。

野澤副参与

⑧ 21年からはすべての経費が管理維持経費に入るという状況だが、パークゴルフ場については人件費等、消耗品、資材等を含め90万円程度かかるということで本館、管理棟、すべてを含めた管理維持経費をトータルにして指定管理になってくる。今までは個別に算定していたが指定管理のルールに基づいて受託を受けているところをトータルに整備を進めており、パークゴルフ場なので年々整備をよくしていかなければ利用者もふえないということであれだけの面積を整備するに相当お金はかかるが年次計画に基づき一般の整備だけでなくボランティアの方にもお願いしながら整備を進めていきたい。経費的にはその前後かかるということで理解願う。今休止している地ビール施設については昨年

から公募をしながら手が挙がらないという状況である。地産地消を含めた施設の新たな利用についてさまざま打診をしながらどういう形で利用いただけるかということでやっているところだが、まだ発表に至る状況にはない。できれば施設を地元も含めた企業に使っていただけたらと思うが、正直地ビールに手を挙げてくるところはなかなかないのであの施設を使った新たな加工ということも含めて何とか利用いただけるように進めている段階である。あそこは管理から外れているので市の責任という中においてさまざまこれから検討していきたい。

委員長 答弁を受ける前に産地づくり交付金は国から直接JAに来るのでこの委員会ではなじまないのではない。道の駅は予算がゼロということで予算委員会ではできないので削除する。

清水 産地づくり交付金はそういう整理でよいと思うが、ゼロだから扱わないということではなく道の駅の指定管理代行委託については節で言えば人件費や職員費などいろんなものがかかっている。ゼロだから予算委員会では扱わないというのはおかしい。交渉とか管理委託の事務作業などたくさんやっているわけで予算委員会ではゼロだから扱わないとなったら、ゼロというのはある意味では収益性が高いから市の施設を代行させているわけで本当にゼロでよいのかということも議論したい。

委員長 委員長判断で予算委員会ですべきものではないので一般質問等でやっていただきたい。

清水 ⑫ 質問の中身を変える。道の駅の管理代行負担金がゼロになっているが、本当にゼロでよいのか。逆に市がいただくようなことが考えられないのか。そもそも指定管理代行制度は民間の力を借りて1つは住民サービスを向上させ、もう1つは経費を節減するということである。ゼロでやっているが本当は指定管理代行するときに幾らいただくという指定管理代行も当然あり得る。その点で20年の事業を踏まえて21年度の改定に向けてどのように考えているのか伺う。そういう点で把握するためにも先ほど言ったような数字が必要である。

委員長 ここで休憩する。

休 憩 11:38

再 開 11:41

委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。先ほど判断したように変わらないので一般質問をお願いします。削除するということである。私の判断についてはほかの委員から何かあるか。休憩する。

休 憩 11:42

再 開 11:45

委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。委員の皆さんの参考意見を聴取して質疑を取り上げたいと思う。ただし、平成20年度決算に関するのではなく平成21年度予算を審査する上で必要な部分でお願いしたいと思う。引き続き答弁願う。

志賀室長 ① 季節移動労働者援護事業に要する経費の関係だが、この支出内容は健康診断が主なものとなっている。実績では19年度4名受診、20年度2名受診ということで受診者数が減っているが、これは最近雇用する会社関係で受診させている傾向があるということが理由と思う。21年度においては10名分予算組みしその分前年度より数字的には低くなっている。

② シルバー人材センターの職員数と今後の配置についてだが、現在滝川の事務所には5名、砂川の事業所には3名が在籍している。滝川地区のシルバー人

材センターにおいては職員の減はないと聞いているが、砂川地区については不明である。

③ 通年雇用促進事業の半減理由だが、総事業費における国の委託費の比率が8割から9割まで認められることになり地域分の負担が2割から1割に減ったことに伴う減となっている。総事業費については20年度より1万3,000円の増額となっている。

日口副主幹

⑪ グライダークラブについてはことしの2月現在で201名中約10名が市内、中空知の人数である。ちなみに法人に関しては20法人中15団体が法人会員となっている。21年のスクールの人数は120名を見込んでいる。これは協会のほうの見込みとして確実に達成される数字を見込んでおりここ数年の推移としては130から150名程度が毎年来ている状況である。

阪本主査

⑤ この13万円についてはなたね産地協議会に負担金として支出させていただく。内訳としては今後も農水省との協議が重要ということから東京への出張を2回分見ている。さらに菜の花まつりの一部費用ということで2万円見ており合計で13万円となっている。

⑥ 今回の予算計上については19年10月に新規就農で入った方の3年目の助成金ということで農地分30万円と機械器具、機材の負担金50万円の計80万円を見込んでいるところである。19年に入った方はトマトを行っている。

新井課長

⑨ 農業振興地域整備計画策定の関係だが、法令上はおおむね5年に一度の見直しということで前に見直してから期間を経過しているのここで見直しをするということである。あくまでも農業振興地域と農用地域の見直しということなので対象は全農振農用地ということになる。

鎌塚副主幹

④ 生産資材コスト低減のための補助金だが、各圃場においては土壌診断をやって必ずしも1割低減できるものではないと思っているが、農家の方々は今までの経験でしていることで自分の圃場を的確に判断してやっていただくという目的もあり、あるいは生産資材、肥料を促醸製品にするなどの対応は土壌診断の結果によって考えていただきたいと思っている。

副市長

⑫ 道の駅についての議論があったが、休憩の間に出された意見は指定管理者制度そのものが利益性の共々、相手に許容性を与えている、マイナスの許容性を与えているという中で指定管理者制度そのものが今後どうなのかということの投げかけということが1つと施設として賃貸条件を含めてどうなのかといった投げかけもあったと思っている。これについては改善ということの中の調査特別委員会も開かれているわけなのでそうした中で指定管理者制度のあり方論を含めて施設のあり方も題材になっているという中で議論させていただくことでいかがかと思っている。

木村主査

⑦ 稲作の収入の関係だが、去年は記録が残っている限りでは最高の反収を記録しており約590キロである。作況については滝川は北空知の中での作況カウントということになるが107という作況指数である。品質の面では高品質米、いわゆる低タンパク米の比率が最終数値ではないが約8割ある。去年は26%程度だったので品質も非常に上がっているということで作況指数、品質等々で考えると10%程度の収入は上向いていると類推している。

阪本主査

⑤ 菜種の搾油の関係だが、JAの営農センターのほうでやるとの話は聞いているが、細かい情報はまだ来ていないのでわかり次第説明させていただきたい。

清水

副市長から答弁いただいたが、まさに指定管理のあり方や施設のあり方をどうしていくのかということを実際に議論しなければならない時期に来ている。指

定管理代行制度そのものの評価もしなければならぬと思うが、道の駅は1つの典型例で何でゼロなのかを考えたときにやはり収益性が高いということになる。例えば昨年よりもことは収益が上がるといった場合にゼロのままでよいのかということになる。場合によっては市が入札にかかるような状況、歳入になるようなことも考える必要がある可能性もあることで道の駅に関してどのように考えているのか伺う。

副市長

指定管理者制度そのものは委託とか入札とは別個のものである種の行政処分である。したがってその受託する側が努力によって利益を上げたときにその都度吸収し得るかという難しい問題で赤字も反面あるということである。そうした中で検証そのものは必要と思うが、入札とか委託とは違いその都度やって改正する制度ではないということだけは理解いただきたい。指定管理者制度そのものが数年経つ中で検証という形ではしていかなければならないと思っている。制度そのものと資産を持っている行政として、例えば賃貸、有償、無償の範囲を含めて市有財産の賃貸のあり方として他のバランスから見てどうなのかということについては検討させていただきたい。

委員長
副委員長

他に質疑はあるか。

P107、地域産業振興事業の関係で数年前に企業誘致するという事でアンケート調査を行い、以前の議会での質問で市長は経済部だけに限らず出張の際に行った者が企業にPRして誘致のための営業活動をするという話をしていた。今回旅費が24万6,000円計上されているが、この程度で真剣に企業誘致する気があるのかと思う。その辺について21年度どうするかも含めて伺う。

若山課長

24万6,000円は企業誘致だけでなくいろんな形があるが、企業誘致の旅費として使えるところは使いたいと思っている。主に企業誘致の活動としては滝川市産業活性化協議会の中で民間の力を借りながらやっていきたいと考えている。経済部だけでなく行った者がPRという部分についてはなかなか難しい部分もありそういうことが進めばすばらしい活動となるが、来年以降企業誘致にしっかり動ける人間をつくりまず経済部の中で集約して民間の力を借りてやっていきたい。活動費としては産業活性化協議会の中でやっていきたいというのが基本である。

委員長

他に質疑はあるか。(なし) 質疑の留保はなしと確認してよいか。(よし) 以上で労働費、農林業費、商工費及び関連議案第38号の質疑を終結する。以上で本日の日程はすべて終了した。あすは午前10時から会議を開く。本日はこれにて散会する。

散 会 12:03